



平成 24 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 吉 田 明
(コード番号 5911 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 佐々木 保 隆
(TEL. 03-3453-4111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 30 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得の一部について、平成 24 年 2 月 27 日開催の取締役会におきまして、その具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成 24 年 2 月 27 日）の終値（最終特別気配を含む）570 円で、平成 24 年 2 月 28 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う。（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 470,000 株
- (3) 株式の取得価額の総額 267,900,000 円

（注 1）当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

（注 2）取得予定株式数に該当する売付注文をもって買付けを行う。

- 3. 取得結果の公表 平成 24 年 2 月 28 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）

1. 自己株式取得に関する決議内容（平成 24 年 1 月 30 日公表分）

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500,000 株（上限とする）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.13%）
- (3) 株式の取得価額の総額 300,000,000 円（上限とする）
- (4) 取 得 期 間 平成 24 年 1 月 31 日～平成 24 年 3 月 31 日

2. 平成 24 年 2 月 27 日現在における進捗状況

取得した株式の総数 0 株
取得 価 額 の 総 額 0 円

以 上